

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第68回本部会議 記録

日 時／令和3年7月31日（土）

15：30～15：55

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第68回本部会議を開催します。

まず、国の基本的対処方針の変更及び道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは資料1をご覧くださいと思います。昨日開催されました政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部が変更されておりますので、そのポイントについてご説明いたします。

まず、措置区域の変更の変更です。緊急事態措置につきましては、新たに、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府が追加され、東京都と沖縄県については延長されておりますけれども、期間についてはいずれも8月31日までとなっているという状況です。

次に、まん延防止等重点措置についてですが、本道をはじめ、石川県、京都府、兵庫県、福岡県が新たに追加され、期間は8月2日から8月31日までとされております。

次のスライドをお願いします。まん延防止等重点措置区域とされた都道府県におきます取組等について、主な変更点についてご説明いたしますと、飲食店の酒類提供につきましては、まん延防止等重点措置の場合であっても、酒類の提供を原則として停止するとの考えの下、感染が下降傾向にある場合に、都道府県知事の判断で緩和を行うことができることとされております。

また、外出自粛について、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛を引き続き求めつつ、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で行うとの趣旨が追加されております。

資料1については以上です。引き続き、道内の感染状況等についてです。

道独自の警戒ステージの指標についてでございますが、昨日時点で、全道につきましては、重症者用病床を除いた全ての指標で前の週を上回っているという状況でございます。また、札幌市については、全ての指標が前の週を上回っているという状況になっています。

国の分科会提言で示されております新たな指標についてですけれども、昨日現在、全道では、重症者用病床の使用率を除きました全ての指標において、ステージⅢを上回っております。また、札幌市はより厳しい状況となっております。入院率、療養者数、新規陽性者数、感染経路不明割合で、国のステージⅣの指標を上回っているという状況です。

総評でございます。感染状況ですが、全道の新規感染者数は、先週比で25日間連続で増加しておりまして、4連休明けから連日200人を超える確認が続いております。特に札幌市においては、連日100人を超える新規感染者が確認され、人口10万人当たり40人を超えるなど、感染の拡大が続いている。全道の感染者数の約65%を占め、全体の感染者数を大きく押し上げているという状況です。札幌市以外においても、石狩、胆振、渡島、オホーツク管内で飲食店や事業所、学校などでの集団感染が発生するなど、新規感染者数が増加しているという状況です。

デルタ株です。検査数の約30%がデルタ株でありまして、感染の広がりが見られる。直近1週間では、全道のうち、約70%が札幌市に集中しているという状況です。

医療提供体制です。入院患者数、療養者数は、増加が続き、特に札幌市内におきましては、フェーズ3相当での病床を確保し対応しているものの、病床使用率は35%を超えているという状況です。

ワクチンについてです。道内における接種率ですが、今月29日現在、1回目33.3%、2回目22.4%となっておりまして、このうち、65歳以上の高齢者への接種ですけれども、1回目83.5%、2回目65.0%が終了しているという状況です。

今後の対策です。道では、今月20日及び26日に、まん延防止等重点措置の適用について、国に要請を行い、昨日、まん延防止等重点措置を実施すべき区域として決定されております。札幌市については、道の警戒ステージ5相当とし、まん延防止等重点措置の下、人と人との接触機会を徹底して抑えるための措置を実施してまいります。全道においては、これ以上の感染拡大を抑えるため、道の警戒ステージを4へ移行し、感染防止対策、感染リスクを回避する行動の徹底を図ってまいります。また、夏休みシーズンに入り、人の移動が活発化する中、来道を検討されている方に対して、感染防止対策の徹底を働きかけてまいります。ワクチン接種についてですけれども、発症予防、重症化予防とともに、感染予防効果を示唆する報告もありまして、引き続き、市町村へのきめ細かな支援を行うなど、希望する方が一日も早くワクチン接種を終えることができるよう取り組んでまいります。

なお、次のスライド5以降につきましては、ただ今の説明に関するデータを記載しておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。

それでは1枚目のスライドをご覧ください。新規感染者数でございますが、昨日7月30日時点の1週間の患者数の合計でございますが、787人、人口10万人当たりでは40.3人となっております。本日の新規感染者数は200人を超えまして、203人であったため、10万人当たりでは46.1人までの増加となっております。

では次のスライドをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてのグラフでございます。昨日時点での入院患者数は231人となっております。感染の拡大に伴いまして、入院患者数は増加しているところでございます。赤い折れ線グラフが重症患者数でございますが、昨日時点で5名とまだ低い水準ではございますが、増加が見られてきているところでございます。

それでは次のスライドをご覧ください。このスライドは検査数でございますが、直近の1週間の検査件数が9,869件でございます。陽性率については、昨日7月30日時点で8.0%に増加しております。デルタ株のスクリーニング検査につきましては、7月27日までの1週間の新規感染者数のうち、その7割を上回るスクリーニング検査を実施しておりまして、検査の陽性率は4割を超えている状況でございます。

次のスライドをご覧ください。年齢別の感染者の割合でございますが、高齢者の割合が減少しておりまして、20代の割合が約3割を超える状況が続いておりますが、直近ではブ

ルーの棒グラフになりますけれども、10歳代以下の割合や件数に増加が見られるところがございます。

では次のスライドをご覧ください。新規感染者の感染経路についてでございますが、個人活動による感染増加が見られているほか、集団感染事例もありまして、学校や保育施設を感染経路とする割合、また件数に増加が見られているところがございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。次は集団感染事例でございます。職場での集団発生が継続しているほか、学校や保育施設での感染事例が見られております。また、接待を伴う飲食店においても集団感染事例が発生するなど、全体の発生件数が増加しているところがございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。市内中心部の札幌駅、大野駅、すすきの駅周辺の朝9時時点の人出について、オフィスの多い札幌駅と大通駅周辺につきましては、連休期間中につきましては、人出は減少しておりますけれども、すすきの駅の周辺の人出については、横ばいの状況でございました。

それでは最後のスライドをご覧ください。夜8時の時点の状況でございますけれども、札幌駅と大通駅周辺につきましては、朝9時時点と同様に、連休中の人出については減少が見られているところでございますが、すすきの駅周辺の人出につきましては、まん延防止等重点措置が解除された7月12日以降大きく増加しておりまして、連休中も高い水準で推移をしているところがございます。

人の移動が活発化し、人と人との接触機会が増加することで、さらなる感染拡大が懸念されるところでございます。また、連休で全国的に人が動いたことによる感染者数の増加もこれから見込まれる状況にあることから、引き続き感染防止対策の徹底が必要と考えてございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、北海道におけるまん延防止等重点措置について、関係部長から順次説明をお願いします。

まず、総合政策部長。

【濱坂総合政策部長】

資料4 北海道におけるまん延防止等重点措置をご覧くださいと思います。

昨日、7月30日、北海道がまん延防止等重点措置を実施すべき区域として決定されたことを受けまして、重点措置の内容を整理してございます。

スライド1をお願いします。札幌市内を措置区域とし、人と人との接触機会を低減するため、特措法31条の6及び24条第9項に基づき要請等を実施いたします。また、その他の市町村につきましても、感染リスクを回避する行動の徹底等を促進するため、特措法24条第9項に基づき要請等を行います。期間は、8月2日から8月31日までといたします。

スライド2をお願いします。措置区域における要請でございますけれども、日中も含めた不要不急の外出、移動を控える。不要不急の都道府県間の移動は極力控えることなどを要請をいたします。

来札を検討している皆様に対しましては、不要不急の帰省や旅行など、北海道への移動については、極力控えていただきたい。どうしても移動が避けられない場合には、感染防止対策を徹底していただくとともに、出発前にPCR検査を受けることなどについて、協力をお願いをいたします。

スライド3でございます。飲食の際には、20時以降、飲食店等にみだりに出入りをしない。営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を控える。路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控えることなどについて、要請をいたします。

スライド4です。飲食店等における営業時間の短縮などの要請でございますけれども、これの詳細につきましては、後ほど経済部長から説明がございます。

スライド5です。イベントの開催要件についての要請でございますけれども、収容人数の上限を5,000人までとし、収容率については、大声での歓声が想定されるものについては、50%、歓声がないことを前提とするものについては、100%以内といたします。また、営業時間は21時までとすること、酒類の提供を行わないことなども要請をいたします。

スライド6です。事業者の皆様へは、出勤者の7割削減を目指し、時差出勤やテレワークの一層の徹底をお願いするほか、市営交通の終電の繰り上げ等を実施いたします。

スライド7でございます。学校への要請でございますけれども、これにつきましては後ほど教育長から説明がございます。公立施設につきましては、原則、休館といたします。

スライド8から9でございますけれども、劇場や映画館、体育館や博物館、大規模な商業施設などについては、入場者の整理誘導等を徹底することなどの協力依頼を行ってまいります。

スライド10からでございますけれども、札幌市以外の市町村の皆様への要請であり、外出の際には、感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控える。札幌市との不要不急の往来を控えることなどを要請をいたします。

スライド11でございます。飲食の際は、食事は4人以内、短時間で、会話の時はマスクなどについて要請をいたします。

スライド12です。イベントの開催についてでございますが、収容人数の上限は5,000人又は収容人数の50%以内の大きい方とし、50%を採用する場合でも10,000人以内といたします。

スライド13でございます。事業者の皆様へは、出勤者数の7割削減を目指すことを含め、テレワーク等の徹底や、感染防止対策が徹底されない場合、カラオケの提供は行わないことなどについて、要請をいたします。

スライド14でございますけれども、これにつきましても後ほど教育長から説明がございます。公立施設につきましては、感染状況に応じて、感染防止対策を徹底をしていただきたいと思いますと思っております。

まん延防止等重点措置の下、これらの措置によりまして、道民、事業者の皆様にご理解、ご協力をいただきながら、全道で感染防止対策を徹底してまいりたいと考えてございます。

次にお手元にお配りしております資料5をお願いをいたします。

ただいま説明いたしましたまん延防止等重点措置につきましては、有識者及び専門家のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、紹介させていただきますと、(1-①)若年から中年世代の感染が大部分であるという今回の特徴や、特にデルタ株の恐ろしさを道民にPRをしてほしい。(1-③)首都圏3県や大阪における緊急事態宣言を受けて、当該地域から北海道への移動を控えるよう、政府から強いメッセージを発するよう求めるべきである。(1-④)営業時短により、日中の人流増加につながる恐れがある。大規模施設については、施設内の入場整理等により、日中の密を避ける対策を一層徹底する取組を講じてほしいとのご意見をいただいております。この趣旨を踏まえ、一部、道案から変更をいたしております。次に2頁でございます。

(1-⑧) 現在の感染状況を考慮すると「酒類の提供を行わない」などの厳しい措置はやむを得ないというようなご意見をいただいているところでございます。

次に、市町村、関係団体の皆様からも、概ね妥当であるというご意見でございましたが、(2-①) 感染拡大が全道域に広がらないよう、道外に対して、来道そのものを減らす対策が必要である。続きまして3頁でございますけれども、(2-⑤) 札幌市以外の地方においても感染の急拡大が危惧されることを発信すべきであるといったご意見をいただいているところでございまして、これらのご意見につきましては、今後の具体的な取組や丁寧な情報発信などに反映してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

【山岡経済部長】

スライドの4をご覧ください。措置区域である札幌市の飲食店等への皆様への協力要請について説明いたします。

要請期間ですが、8月2日から8月31日までとしておりますが、準備に必要な期間を考慮し、遅くとも8月5日からご協力をいただくようお願いをいたします。

対象施設については、飲食店や喫茶店などのほか、飲食店営業許可を受けている遊興施設と結婚式場としております。

要請内容ですが、営業時間を5時から20時までとし、利用者による酒類の店内持込を含め、酒類の提供を行わないこと。また、入場者の整理誘導や手指消毒設備の設置など感染防止対策を実施していただくこと。飲食を主として業としている店舗等ではカラオケ設備の利用を行わないことなどをお願いすることとしております。

なお、要請にご協力をいただいた事業者の方には、要請期間の全期間、30日間分として、1店舗当たり中小企業と個人事業主に90万から300万円、大企業には最大で600万円を支給することとしております。

説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、教育長、お願いします。

【倉本教育長】

スライド7をご覧ください。措置区域内の学校への要請についてです。衛生管理マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図ることに加えまして、児童・生徒と同居家族の感染状況を即時に把握をし、学級・学年・全校での迅速かつ幅広い休業等の措置を講じるとともに、オンライン学習等により学びを保障いたします。また、運動会、体育祭、修学旅行等の学校行事は、中止、延期、縮小とすること。部活動については、活動を厳選して、感染防止対策を徹底の上実施をし、これによりがたい場合は休止をいたします。なお、各競技団体等のガイドラインに基づかない対外試合等は自粛をいたします。

次にスライド14をご覧ください。その他の市町村の学校への要請でございます。衛生管理マニュアルに基づき、学校教育活動等において感染防止対策を徹底することに加えまして、部活動についても、措置区域と同様に活動を厳選して、感染防止対策を徹底の上実施をし、これによりがたい場合は休止をいたします。

各学校では、現在夏季休業中でありまして、児童生徒が家庭で過ごす時間が長くなっていることから、引き続き、各家庭と連携をいたしまして、感染防止対策を徹底してまいります。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました、北海道におけるまん延防止等重点措置について、決定することといたしたいと考えておりますが、よろしいですか。それでは、そのように決定いたします。

この他、各部・振興局等から、ご発言がございますか。なければ、本部長からお話しをお願いします

【本部長（知事）】

昨日、国において、まん延防止等重点措置、この適用が決定をいたしました。

本日の全道の新規感染者数であります、284人となっています。札幌市では、2か月ぶりになりますが200人を超えるという大変厳しい状況になっています。

全国的にみますと、東京では一日当たりの新規感染者数、こちらが3千人を超えるという状況。さらには、全国の感染者数でいいますと、1万人を超えるという状況になってまいりまして、連日、過去最多を更新をしているという状況になっております。

デルタ株の置き換わりが進む中において、道内においても、今後、過去最大の感染者数となる可能性があります。警戒レベルを最大限に上げて、道内における感染者の急増を回避をしていかなければなりません。

道としては、感染拡大の中心となっております札幌市について、緊急事態宣言レベルとなる警戒ステージ5相当に移行をし、緊急事態措置と同様の強い措置を講じ、札幌市内の感染拡大、そして、全道での爆発的な感染拡大を防ぐために札幌市と連携をして、全力を尽くしてまいります。

特に札幌市からの感染拡大を防ぐことが重要なポイントとなっております。周辺市町村に飲食や公共施設を利用するために訪問をすること、こういったことを控えていただくなど、札幌市との往来について、徹底して注意喚起を行ってください。

また、札幌市以外の地域においても、感染者数が増加をしております。市町村や地域の関係者の方々とともに危機感を一段上げていただいて、感染拡大防止に向けた取組を進めてください。具体的には、感染リスクが回避できない場合、外出はできる限り控えていただく。また、札幌市の感染拡大を踏まえまして、札幌市との不要不急の往来、これは控えていただく。このことをすべての市町村で徹底をしていただくようお願いをいたします。

また、地域によって感染状況は一様ではありません。毎週市町村ごとの感染者数を公表させていただいているところであります。地域の感染状況について、地方本部として、これまで以上に慎重にモニタリングを行い、市町村長と連携をして、例えば、公共施設の利用制限を強化をするなど、感染状況に応じて、地域の実情を踏まえた対策を機動的に行えるよう、地方本部のリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

そして、本道がまん延防止等重点措置の対象となりましたので、来道を検討されております皆様に対して、不要不急の帰省や旅行など、北海道への移動について、極力控えていただきたい。どうしても移動が避けられない場合、感染防止対策を徹底するとともに、出発前にPCR検査を受けるなど、体調管理を徹底していただく、このことが必要であります。あらゆる機会を通じて、来道を検討されている、そういった皆様に対して強く働きか

けを行ってまいります。

これまで長きにわたる対策によりまして、本当に厳しい思いをしていらっしゃる方が多いわけでありまして。大変心苦しい思いではありますが、本道のみならず、日本全体が直面しているこの危機を乗り越えていくために、心を一つにして取り組んでいきたいと思いません。

昨日、菅総理は、緊急事態宣言の出口について、ワクチンの接種状況と併せ、医療提供体制への負荷に着目した分析を進めて、適切に判断した上で、社会経済活動の制限の緩和に向けた道筋を示すこと、8月末までの間、今回の宣言が最後となるような覚悟で対策を講じると発言をされました。

これまで道としても、ワクチンの接種率など、措置解除の目安を示すことが重要であるということで、国に要請をしてきました。現在、ワクチンの接種が進む中で、重症化リスクの高い高齢者の感染者数は、低い水準になっています。今後のワクチン接種の環境を整えまして、そして、希望する方への接種を1日でも早く終えるためにも、今一度、皆様のお力添えを心からお願い申し上げるものであります。

また、ワクチンの有効活用の観点から、ワクチンを必要とする市町村への融通を、積極的に調整することといたしました。各地方本部においても、本庁指揮室等と連携をし、取組を進めていただくように指示をいたします。

各本部員においては、前回の波を超えるような感染拡大の可能性があるという厳しい認識を持っていただき、この危機感を全道で共有をし、札幌市をはじめとするすべての市町村、あらゆる関係団体の皆様と連携を図りながら、まん延防止等重点措置の下、徹底的な感染防止対策に全庁を挙げて取り組むように指示をいたします。

私からは以上です

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことについて、各本部員は必要な対応をお願いいたします。
以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第68回本部会議を終了いたします。

(了)